

平成29年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第6日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成29年3月15日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成29年3月15日	13時46分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席10名 欠席1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	欠
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	10番	末次利男	11番	下平力人		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	岡靖則		福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	藤木修		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	大串君義		
	総務課長	川崎義秋	建設課長	土井秀文		
	企画商工課長	田中久秋	会計管理者	大岡利昭		
	財政課長	西村正史	学校教育課長	野口士郎		
	町民福祉課長	松本太	社会教育課長	峰下徹		
	健康増進課長	小竹善光	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成29年3月15日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第17号 平成29年度太良町一般会計予算について  
日程第2 議案第18号 平成29年度太良町山林特別会計予算について  
日程第3 議案第19号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第20号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計予算について  
日程第5 議案第21号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計予算について  
日程第6 議案第22号 平成29年度太良町簡易水道特別会計予算について  
日程第7 議案第23号 平成29年度太良町水道事業会計予算について  
日程第8 議案第24号 平成29年度町立太良病院事業会計予算について  
日程第9 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案一括上程  
町長提案 議案第25号～第27号  
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第3 議案第26号 教育委員会委員の任命について  
追加日程第4 議案第27号 教育委員会委員の任命について  
追加日程第5 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

---

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおりに進めます。

### 日程第1 議案第17号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第17号 平成29年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。

3月14日、本会議第5日目に引き続き平成29年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款、町税27ページから第20款、町債53ページまでを審議をいたします。

質疑の方ありませんか。

**○3番（田川 浩君）**

当初予算資料という、こっちをもらっておりますけれど、資料1のほうですね。これの10ページに、29年度の歳入予算の一般会計の内訳が書いてあります。それで、本町の財政の体質としましてこれまで言われてきたことが、自主財源比率の少なさでございました。29年度を見ておきますと、自主財源の比率が38.6%ということになっております。これは、多分ふるさと納税の寄附金が見込まれるということで、こういうふうになってると思えますけれど、ふるさと納税のお返しの品つきふるさと納税寄附金がまだなかった2年前には、自主財源比率というのは大体何%であったのか、それはどうでしょうか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

ちょっと2年前の資料を今持ち合わせておりませんが、二十三、四%だったかと記憶をしております。

以上でございます。

**○3番（田川 浩君）**

それと、財政をあらわす指数としましてよく使われるのが、財政力指数ですね。基準財政需要額の中で基準財政収入額がどれだけ占めているのかというのが財政力指数というんですけれど、本町の場合は、大体0.22前後のあたりを行ったり来たりしてるような状況だと思いますけれど、この財政力指数については、今後変わるようなことがあるんでしょうか、どうでしょうか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

財政力指数につきましては、平成27年度の決算でございますけれども、0.227というふうな数字になっております。その過去2年間を見ましても0.21といった形で、その以前の状態につきましても、この数字台で推移している状況でございます。今後につきましても、同程度の数字で推移していくものかと推測しております。

以上でございます。

**○3番（田川 浩君）**

これからも、財政力指数については余り変わらないだろうということだと思います。

それで、財政力指数というのは、私もいろんなところで研修に行ったりして話しますけれど、要するに、雇用の場がいっぱいあるような市町は結構高いというような状況にあると思っております。そういったものをはかる、一つのバロメーターではないかと思っておりますけれど、今本町は、ある程度財政的に使える予算のほうが増えてまいりました、従来と比べると。こういう時期に、私は、財政力指数を上げていく努力が必要ではないかなと思っております。本町の財政をつかさどる財政課長として、これから本町がどのような事業を、また

政策を企画立案して、その財政力指数を高めていくかということについては、担当課長としてどういうふうに思っておられるのか、意見を聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

財政力指数というのが、先ほど御案内のとおり、基準財政収入額を分子といたしまして、分母に基準財政需要額といった数字で持ってまいります。基準財政需要額につきましては、国の定められた計算値を持って出して出すわけですが、これを上げるためには、どうしても基準財政収入額、これを上げる必要があるというふうに思います。となれば、どうしても税収等の増を見込めないと、なかなかこの率というのは上がってこないということになりますけれども、この太良町の中では、やはりまだまだ1次産業というのがかなりの割合を占めております。そのやはり収入の増、それからもう一つは2次産業、3次産業もございまして、そこら辺の収入の増を図るような事業が必要じゃないかと。従来、いろいろな事業を行っておりますけれども、やはりそれがもっと反映されるような、今後例えば3サイクル、5サイクルの形で事業を見直して、そういった率が上がるような効果に持っていければいいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○3番（田川 浩君）**

今、課長がおっしゃったように、収入額を上げなければいけないということに尽きると思います。既存の例えば1次産業の方々の収入を今よりも上げる、それプラス新たな産業を創出していくということも、また必要でないかなと思っております。やっぱり役場といいますのは、そういったものについて企画立案できる唯一の機関でございますので、各担当の皆様方、課長皆様方には、これからそういったものにつながるような企画を出していただきたいことを期待いたしまして、終わります。

以上です。

**○10番（末次利男君）**

同じく、当初予算資料1からですけれども、その3ページから、似通った質問になるかもしれませんが、地方交付税についてお尋ねをいたします。

これは、こういった、先ほどありましたように、自主財源の少ない町にとりましては、行財政運営に大変重要な役割を担っているというふうに思いますし、歳入総額の32%、依存財源の55%になる金額でございますけれども、今回1億円減額ということで載っておりますけれども、これは手がたく過小評価をされた見積もりなのか、あるいはまた先ほどもありましたように、ふるさと納税で8億円の自主財源が増加したということで、基準財政収入額が増加したことによって、この1億円が減額をされたのか、どうですか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

今回の普通交付税の1億円の減と、かなり割合的には高いものとなっております。このもとにしているのが、国が発行いたします地方財政対策のポイントというのがございます。このポイントによれば、2.2%の大体減ですよというふうな数字が出ております。これを参考に見るわけですが、このほかにも28年度の地方交付税の財源を確保するために、後年度の交付税を減額しますよといったことも言われております。こういうのを踏まえまして算定し、過剰とならないような数字を持ってきて、今回1億円というふうな結果になっております。

以上でございます。

#### ○10番（末次利男君）

今の答弁によりますと、いわゆる自主財源比率が高まったから基準財政収入額と需要額の関係から減少したということではなくて、全体的に2.2%減ということからこの数字が出たということに理解していいですね。

それで、先ほどもあっておりますように、非常に自主財源比率が高まっております。実に、増減率でいえば79.2%という数字が出ておりますように、12億3,125万2,000円の増になっておるわけですが、あと町政運営の中でも必要なのは依存財源、その中でも、間違えませんでした。依存財源じゃありませんですね、町債。町債についても、重要な役割を担うわけですが、今回12ページにも記載をされておりますように、地方交付税と臨時財政対策債ということで書いてありますけれども、24年からずっと書いてありますけれども、一番有利な地方債であります臨時財政対策債、これが毎年減少しているということについての理由は何でしょうか。

#### ○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

臨時財政対策債というものですけれども、この内容が、本来なら地方交付税によって出すべきものが、どうしても国のほうで財源がないということで、かわりに各自治体で一時的に臨時財政対策債という形で借入れをしてくださいます。その分については、国から後立って100%戻していきますよといったような性質のものでございます。国の政策によって、交付税が前年対比何%減とか、何%増とかというふうになるわけですが、国のほうの財源の内容によって不足する分の臨時財政対策債というのが金額がそれぞれの年度で変わってくるということになっております。今の傾向といたしましては、そこのごらんとおりに、臨時財政対策債というのが減少傾向にあるといった内容になっております。

以上でございます。

#### ○10番（末次利男君）

もちろん平成17年の市町村合併から、交付税を毎年5%ずつ削減するということから、そ

の代替として臨時財政対策債がということで100%の交付税対象ということで出てきた起債でありますけれども、もちろんそれは国の方針ということはわかりますけれども、これちょっと見ておきますと、毎年減額されているということから、何か理由があるのかなというふうに思いました。

それとあと、有利な起債というのが、辺地対策債、それから過疎債、それからもちろん災害復旧債もありますけれども、そういった過疎債当たりが今借入額が大きく増額をしておりますが、一番有利な臨時財政対策債、次に辺地対策債、それから過疎債という順で、その起債について、充当率と、それから利率、据置期間、そういったものをここに記載をされておりますけれども、今後非常に過疎債というのはいろんな面で活用をされておりますけれども、過疎債が平成33年までという期限が切られているというふうに聞いておりますけれども、そこらの全国が過疎になっているわけでありまして、過疎の再延長というのは見込めるのかどうなのか。やっぱり例えば今回いろいろな地方創生の事業についても過疎債を大きく活用されております。ここが継続的にできないとなれば、どうしても事業を打ち切りということになりませんかということで、ちょっと危惧しておるわけでございますので、この辺の見通しというのは、どういうふうになっておりますか。

#### ○財政課長（西村正史君）

過疎債の見通しということでございますけれども、私の記憶によれば、大体全部で500億円に、あと50億円また新しくプラスになったかなとはちょっと記憶しておりますけれども、しかしながらそれに比べて、全国的に過疎地域というのが増加傾向にあるというふうな状況になります。したがって、従来の配分された過疎債の枠というのが、その地域の数によって動向してまいりますので、従来どおりの枠組みというのがなかなか近年は厳しくなっているといった状況であります。しかし、国の体制の中で、やはり地方のそういった過疎というのは、同じ人たちが住んでいるんだからということで、もっと重点的な見直し等があれば、今後多少は上がるかと思っておりますけれども、今のところ過疎債の見直しというのが、平成28年度では過疎対策債のほうで29年度の起債計画ではそういったところを踏まえて全国で7.1%の増といった総合枠になっているようでございます。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

予算書の28ページの固定資産税が1,494万円ふえているのはいいことなんですけど、その下を見れば、滞納繰越分が1,121万9,000円あって、その中で回収できるのが、多分287万9,000円だろうという数字が載っているんですけど、この滞納分なんですけど、大体何件分で、これ何年前ぐらいからのやつがずっと載ってんですか、この1,121万9,000円というやつがです。何年前からのやつがずっと載ってるもんか、そこら辺をお尋ねします。

#### ○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

多分、ちょっとはっきり覚えてないんですけど、平成16年度ぐらいからの滞納ということで、今記憶しております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

平成16年ごろからのやつなんですけど、今後この滞納分を全て回収できるという、回収してもらわないとうまくないんですけど、回収率が、今このパーセントでは25%ぐらいなんですけど、もう少しこの率を上げて回収するめどを立てるということは、何か対策は考えていらっしゃるでしょうか。

**○税務課長（大串君義君）**

それは、いつも毎年滞納を減らすように努力して、いろいろな方策を考えて、最近では滞納整理機構という、県の主導した滞納整理機構に出向をさせていただいて、その中で大変取りにくいとか、そういう案件については、いろんな財産調査とか、滞納処分とかということで、努力はさせていただいておりますけども、何分実際滞納者の方たちの生活状況等を見て、これはどがんしても、ちょっとどっからもお金の出ようのなかとか、そういう案件がやはり出てきますので、そういう今後取れるような見込みのない分については、不納欠損ということで処分をするというようなことも交えながらやっていって、傾向的には、現在固定資産税につきましても、対前年度と比べれば毎年減ってはきております。それで、これがいつなくなるか、そういう見込みはまず今のところは立てておりませんが、とにかくあらゆる方策を持って努力していくというようなことで考えております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

今、その話を聞いた中では、努力はしてるということなんですけど、もし努力しても取れない部分が、今言われたように、ある部分は、できれば、いつまでもその方たちに滞納してるよっていう、滞納してることは悪いということはわかってても、払い切れない人たちについては、どっかで行政のほうで区切りをつけたほうがいいんじゃないかなと、私自身は思うんですけど、多分この一千百何十万円の中から回収するのは非常に厳しいんじゃないかなと思うんですけど、町長、そこら辺は町長の裁量で少し、例えば5年前ぐらいまで等も不納欠損にするとか、そうやって、何とか思い切った対策をしたらどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

不納欠損は最終的な決断でございまして、その前に、税務課長が申し上げましたとおりに、県の滞納整理機構にも加入をしているものですから、その辺で財産の差し押さえ等々もまずやってみて、それでどうしても相続人、あるいは身寄りがない人等々があれば、その時点で

また不納欠損等々で皆さん達にお示ししたいと思っております。原則、これは税金ですからね、ある権限がありますから、あらゆる手段をやってみての結果で、そこを対応したいと思っております。

#### ○1番（待永るい子君）

町税の固定資産税についてお伺いします。

町民税というのは、前年度の所得によって変動があると思っておりますけど、固定資産に関しては余り変動がないかなと思うんですけど、ことしは去年に比べて1,500万円の増で上がっておりますけれども、これの根拠というか、どういうものを根拠に、ことしは上がったのでしょうか。

#### ○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

固定資産税につきましては、説明欄にありますように、土地と家屋と償却資産がございます。それで、積算見込みをいたしましたところ、土地についても、家屋についても、償却資産についても、若干ずつ増加したというような見込みが出ております。それで、土地については、太陽光発電に伴って、これまでの山林とか畑が、雑種地ということで評価額が上がったというふうなことが考えられるかなというふうに考えております。

それと、家屋については、新築、増築等の棟数的にはそう変わりはないだろうというふうに見込んでおりますけれども、最近の家屋については、以前と比べて若干いい家が建っているということで、評価額のほうも上がっているというようなことで見込みを立てて、増額というようなことにいたしております。

あと、償却資産につきましては、土地と一緒にですけども、太陽光発電の設備が時々出てきますので、その分が償却資産としてふえているということで、全体的に約1,500万円の増になったというふうに考えております。

以上です。

#### ○1番（待永るい子君）

固定資産の中に共有地という部分がありますけれども、例えば5人とか6人とか7人とか、たくさんの人で共有をされているという土地があつて、その方が亡くなって、その方の大体奥さんぐらいまでは払うけれども、子供の代、孫の代となったときに、なかなか誰が払うかという、そういう問題も起きてくるのが事実過去にあったんですけども、そういう共有地については、今後どのように取り組んでいかれるつもりでしょうか。

#### ○税務課長（大串君義君）

共有名義の土地、家屋等について、納税者共有、例えば5人、10人、20人、30人というような共有名義もございますけれども、こちらがいろいろ言うんじゃないくて、代表者が大体今まで納税をしていただいておりますので、その中でやはり考えていただくべきことかなという

ふうには考えますけども、そうはいつでも、なかなか納税に応じてくれないというような共有者もおられるというようなことも聞いております。そういう場合、税務課からあせろこうせろというようなことも言えないということもあって、それぞれ役場に来て、相談に来られるわけですけども、やはり最終的には共有者の中で話し合ってくれということしかちょっと言えないわけですけども、もし誰も、例えば皆さん死亡されて、相続人もちょっと相続放棄したとかという場合は、そういう最終的なものは、共有にかかわらず、個人の分でも一緒ですけども、課税はしても、執行停止というような形で、その間は、相続人があらわれたりとか、関係者があらわれたりということもございますので、そういう形で最終的には執行停止して、3年過ぎれば不納欠損で落とすというような処理になろうかというふうに思っております。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

同じく、予算資料1の7ページから質問をさせていただきます。

ここは、平成29年度の性質別歳入歳出予算ですけども、これはもちろん行財政運営というのは、入りをはかりて出るを制す、これが鉄則なんですから、そういった意味で、歳入に基づいた予算編成をされているというふうに思います。この予算編成方針に基づいた予算編成をされているというふうに思っておりますけれども、これはもちろん執行部の専権事項でございますので、その問題点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

今回、先ほどからもずっと質問に出ておりますように、過去10年間、恐らく20年間でも過去最高の予算規模ではないかなというふうに感じております。そういった中で、この歳出予算総額71億9,800万円の中のいわゆる義務的な経費と、あるいは投資的経費、一般行政経費、こういったものをグラフに書かれておりますけれども、特徴的なところをちょっと質問を試みたいというふうに思います。

今回の特徴は、当然義務的経費、これは予算規模が上がったのに基づいて、パーセントは下がっているというふうに思いますが、一つ大きく変わっているのは、積立金が前年度の1億5,800万円に対して8億500万円ということで、6億4,700万円の増になっております。と同時に、今度は単独事業が、前年3億8,100万円であったのが3億3,000万円ということで、5,000万円ほど減額をされております。もちろん補助事業については2億7,900万円の増額ということになっておりますけれども、どうしても補助事業というのは、自由度がないと。採択基準は厳しく、施工基準も厳しい、そういった中で、やっぱり現場としては使い勝手が悪いところが多々あるわけです。そういった中で、非常に自由度が高い、使い勝手のいい、単独事業というのは、ここは減額されていると。今議会でもいろいろ言われましたように、新たな産業を育ててみたりするには、非常に使い勝手のいい事業だというふうに理解をしておりますけれども、ここが下がった理由は、予算編成方針の中で予算づけができなかった理由

はどうですか。余りにも手がたさはわかりますけれども、ちょっと大胆さに欠けるんじゃないかなというふうに考えますけれども、いかがでしょう。

#### ○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

まず、積立金の件ですけれども、これについては、ふるさと納税の積立金ということで、ふるさと納税につきましては、一旦収入に入れたものを積み立てて、それからまた取り崩して各事業に充当するといった性質のもので、それでかなり上がってきたといった内容がございます。

それから、普通建設事業費の単独分の減ということでございますけれども、今大きな減になったのが、農林のほうのさが園芸農業者育成対策費補助金がございますけれども、3,800万円ほどの減、それから中山キャンプ場が2,200万円の減、竹崎城址の展望台の整備事業が1,500万円の減等々で、総合的に減少になっているといった内容でございます。もちろんそのかわりに、また新年度予算の歳出でもございましたように、新たな単独の普通建設事業というのが上がっておりますけれども、先ほど御案内のとおり、普通建設事業、補助事業、単独事業合わせまして、傾向といたしましては、減少している傾向に確かでございます。必要な事業等については、もちろん基金等を取り崩しても、そこに実施に持っていくといった形で方針として持っておりますので、そういった増減の中で、今回は全体的に普通建設事業の単独事業が減少になったといった状況でございます。

それから、もう一つ訂正をお願いします。

先ほど過疎債ということで、末次議員さんから意見がございましたけれども、その過疎債の状況で、ちょっと私が先ほど説明したのが増減等の金額を説明しておりましたので、この予算資料の中の14ページになりますけれども、14ページの過疎対策というのが、中ほど6番の(2)番というのがあります。これが、28年度から29年度の増額ということで、全体では29年度が4,500億円といったところで、先ほどの7.1%の増というのは、4,200万円から4,500万円のほうに増になったといったところの金額でございます。先ほど私が申し上げた、以前の数字の増を申し上げておりましたので、大変失礼いたしました。

それから、もう一点でございますけれども、田川議員さんのほうから先ほど質問がありました、2年前のふるさと納税の以前の自主財源は幾らかということに対しまして、23%前後でなかったかというふうな記憶の中でお話ししたとこですけれども、資料によれば、24.1%が自主財源というふうになっております。

以上でございます。

#### ○10番（末次利男君）

いや、実は過疎債の質問は、今多分過疎債と豪雪地帯の対策債がセットになっていると思います。それで、豪雪も非常に大変な豪雪の資金が必要になっている。それと、過疎地もどん

どんふえている。そういった中において、平成33年まで過疎債が2期延長されているんです。それが、その先の見通しはどうかということでもちょっと聞いたわけです。それは、もう結構です。

それで、先ほど答弁にもありましたけれども、もちろん積立金のふるさと納税は一旦基金に入れるということがわかっておりますけれども、全体を見た場合、私は、かつてない予算規模だというふうに思います。そういった中で、そういうある意味財政的な余力のあるチャンスに、今の状況というのは非常に何をとっても明るいニュースはないという、もちろん子育て支援とかなんとかは、それは県内というよりも、やっぱり全国的なレベルでも手厚い保護をされているという、それは大きなニュースでありますけれども、産業振興という意味からは非常に明るいニュースはない中で、今回地域づくり事業基金も減額されている。それと、単独事業についても、じゃあよしやってみようという町の支援体制がちょっと見えてこないなというふうに思います。これは、もっとやっぱり予算規模が逼迫しておれば、これはやむを得ないかなというふうに思いますけれども、これだけ膨れ上がった予算の中で、何でここだけを縮小するのかという単純な思いで質問をいたしております。

それで、その辺は、この地域づくり事業基金についても必要とあらば補正もするというところで答弁をいただいておりますので、そういう行政側の気持ちというのは感じておりますのでいいとしても、その辺はぜひとも今後のそういった事業に後押しができるような予算措置をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○財政課長（西村正史君）

今回の予算がかなり上がっているといったことですが、主なものが、ふるさと納税関係で寄附金で前年対比7億8,500万円、それからそれをまた繰り入れますので、繰入金で6億4,900万円、これに今回PFIの補助金が3億1,800万円程度ございますので、この3つ合わせても、17億5,000万円程度は上がってくるといった内容になっております。これに合わせて、それぞれの歳出も上がってきますので、総額として、先ほど言われたように、今までにはちょっとないような金額になっているというところでございます。

基金の取り崩しの減ですけども、以前答弁されたように、やはり必要なものには基金を取り崩しても充てていくと、このスタンスについては従来から変わっていないというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、これで平成29年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了しましたが、歳入歳出全般と給与明細書170ページから地方債調書186ページまでの総括質疑を許可します。

#### ○3番（田川 浩君）

済いません、質問漏れがございましたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

建設課です。

主要事業一覧表の8ページです。連番54、橋梁の維持補修事業ということで質問出ていたけれど、その中の多良橋2号と泊岩橋、これは橋脚の補修とかをすることでしたけれど、これのおおのの工事費とおおのの工期を教えてくださいませんか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

この予算では、多良橋2号を1,600万円、泊岩橋を1,000万円で一応見込んでおります。

工期につきましては、まだ決定しておりません。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

私のほうからは、主要事業一覧表の8ページの連番で48のところですけども、異業種交流事業の後継事業として、産業振興推進の研究事業委託料ということで上がっています。これにつきましては、町長の施政方針の中でも触れられましたけれども、この具体的な中身についてお尋ねしたいというふうに思います。

講師を招聘ですかね、先進地視察事務費ほかということになってますけれども、具体的にはどういう事業を計画されておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えいたします。

これまで異業種交流事業ということで行っておりましたけれども、それを廃止して、今回新たに産業振興推進研究事業ということで立ち上げを商工会のほうにお願いしてすることを計画をいたしております。

主な内容ということでございますけれども、一番の目的としては、地域資源を活用して、地域社会の活性化を目指すという部分が一番の目的になってまいりますけれども、その中で地域内の協力体制の強化とネットワークの構築とか、地域資源の発掘と活用等々の具体的施策を商工会のほうで計画をさせていただいております。

29年度の具体的な事業ということですけども、主に研修会を4回ほど計画をされております。

研修会の内容ですけども、人材育成に関する研修会ということで、特に若い青年部を対象とした研修会を夜間で複数回実施をしたいというふうに計画をされております。

それともう一つは、接遇に関する研修会ということで、対象を町内の料飲店組合、旅館組合等々の方々を対象とした、接遇に関する研修と販路開拓に関する研修等々の研修会を計画をされております。

先進地視察ですけども、県外の視察として、株式会社吉田ふるさと村、これ島根県のほ

うにございますけれども、そちらのほうに研修視察を行いたいというふうな計画になっております。

**○2番（竹下泰信君）**

島根県の研修につきましては、どういう企業というか、その。

**○企画商工課長（田中久秋君）**

お答えします。

私のほうでは、内容等はちょっと把握しておりません。済いません。

**○6番（所賀 廣君）**

これは、ページ数ではございませんが、今度できるPFIでの果協跡地の分でお尋ねしてみたいと思います、ちょっと疑問に思って、納得できない部分です。

実は、これは45%が国の交付金、あと残りの55%がSPCが工面してでき上がるものですが、町の財政負担としては一切ないわけですね。これができ上がった暁に、その所有権が町のほうに移されて、当然非課税対象になるとと思いますが、どうしてそういうことができるのか、PFI法で定められたものなのか、どうも納得できないんですが、説明していただけますか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

今、議員言われますように、PFI法で制定もされておりますし、そういった方向で私たちも進めているような状況でございます。

以上です。

**○6番（所賀 廣君）**

PFIとはというところを見ても、どうも納得できるような文章も見当たらんし、何か至れり尽くせりのような感じがするわけです。考えられることは、民間の事業者にできるだけ潤いをという意味が一番大きいのかなというふうに思います。財政負担ゼロで、おまけに町に所有権が移る。何か、どうもしっくりこないわけですが、それでいい。いいことではあると思うんですけど、何か納得できない感じがするんですが。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

私たちも、いい事業だということで出発をしております。それで、今週ですけれども、17日の日に私たちのアドバイザー契約を結んでおります九州PFIも来庁して勉強会等を行いますし、議員さんたちのほうからも、そのときに一応勉強会をさせてくれというような要望もあっております。それは、PFIのほうにも連絡をとっておりますので、そちらのほうで、議員さんもおいでになって、一緒に勉強されてはどうかと思いますけれども。

**○町長（岩島正昭君）**

所賀議員がおかしかというほんなごとだと思えます。というのは、まず国が総事業費の45%を町にやりますよと、交付金として。それは、建設費の事業費で、町はトンネルで業者にやりますよと。あと、55%は、今度は業者が銀行から借入れをして、そして家賃収入等々で返済していきますよと。30年間である程度、もうかるかもわからんかわからんですけども、町にお返ししますということで、30年間は維持管理をしながら住宅の経営をやっていきますよということです。だから、幾らそこに利益が上がるかわからんですけども、そのうちに家賃収入の1割は町がもらうことになるとですよ、お金を。だから、そこら辺をいかにPFIの業者が運営次第で、うまいとこ自分たちが募集から何から全部向こうからやるということですよ、一切合財。家賃につきましては、これは国交省の事業だから、近傍地の家賃よりたくさんとはいけないよ、同等以下ということですから、そこら辺で公募をして、あと業者のほうの営業の采配です。だから、30年間で恐らく業者がやっぱり利益のなかことには手は挙げんはずですから、そういうことで、貸すというか、一応自分たちがつくって、30年後にある程度もうくっかもわからんどん、お返ししますという条件です。だから、うちはただで云々でなくして、結局そういうふうなシステムがなるとるもんだから、あとは業者が交付金の残額に対して責任を持って自分たちで資金繰りをやりますというふうな話です。

#### ○6番（所賀 廣君）

何となくわかりたいと思えますが、この住宅40戸できるわけですが、仮に満室になって、家賃が5万円だったと考えたときに、じゃあ事業者の方は30年間で月に幾ら返還するのかなと思いましたが、大体100万円ぐらい。金融機関からお借りされると思えますが、大体その返済が月100万円ぐらいの返済になるうかと思えます、30年間。もしこの事業者がどうしても経営が、運営ができないようになった場合にということも含めた債務負担行為の10億円ちょっとでしたか、こういうふうに判断してよろしいですか。

#### ○建設課長（土井秀文君）

今、PFIのSPCが破綻したときということですかね。

それにつきましても、私たちのほうでは一切かわりませんので、SPCのほうの、そういったところのやっぱり銀行さんとか、そういったいろんな協力企業とか、構成企業がおりますので、そちらのほうで責任を持って実施していただくようなことになっております。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

予算書の110ページ、2目の農業経営費の19、負担金補助金及び交付金について質問いたします。それと、もう一つですね、116ページの7目、農地費の負担金補助金及び交付金の節の19、土地改良区運営費補助、それから地域農業水利施設ストックマネジメント事業等の補助金について質問をいたします。

この多良岳オレンジ海道を活かす会の運営費負担金が100万円というふうになっておりま

す。これは、従来から、町が100万円、鹿島市が100万円、JAが100万円ということで、この協議会が行われておるわけですが、聞くところによると、JAの負担金の100万円が支出しないという話を聞いておりますが、これはまさに定かではございませんが、仮にそういう場合、この予算執行はどうされるのか。それは、鹿島市と太良町でやりましょうというスタンスなのか、その辺についてはどういうふうな考えですか。その情報は聞いておりませんか。

それともう一点、この116ページの土地改良区運営費補助353万円、それからいわゆるストマネの事業費補助が350万円ですね、これも、鹿島市のある土地改良の理事長さんからお話をしたときに、ストマネの補助の減って困っけんにゃという話をされましたが、太良町の場合は前年と同等の予算措置をされておりましてほっとしたわけですが、これは大変このストックマネジメント事業の補助があるから、土地改良区の運営も何とかなっておるわけですが、昨今の状況からどんどん組合員が減って、要するに賦課金を値上げして徴収しなければ、この維持管理ができないという非常に厳しい状況にあるというふうに思いますけれども、これは大浦土地改良区と北多良土地改良区の2つあるわけですが、この分配、どれくらいの分配をされるのか、2つお尋ねします。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

実は、先ほど多良岳オレンジ海道の件で、JAのほうの負担金がどうだったのかという質問がちょっといま一つ聞き取りにくかったんですけれども。（「JAが負担金ばやらんて」と呼ぶ者あり）

今、JAのほうで100万円の負担金を払わないというような話ということで御質問がありましたけれども、今まで継続して事業を行ってきておるんですけれども、そういう負担金のほうを払わないとか、そういうことに関しては一切聞いたこともございませんし、今までもあっていないというのが実情でございます。

#### ○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

土地改良区の運営補助金でございますけれども、北多良土地改良区に75万円、大浦土地改良区に278万円の補助を行っております。

ストックマネジメントにつきましても、北多良土地改良区につきましては5万円、大浦土地改良区につきまして30万円の補助を行う予定でございます。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

いや、言葉がちょっとおかしかったかもしれませんが、払わないじゃなくて、払えないという状況じゃないかなというふうに思いますので、その辺は確認して、もしそういうこと

が現実的になった場合、町の対応はどうされるのかということです。

それと、もう一点、先ほども申し上げましたように、太良町はこの辺には去年と同等の予算をつけていただいているということで、土地改良の皆さんもほっとされているというふうに思いますが、いずれにしても、この少ない人数で今回どんどん老朽化する施設を維持管理するという状況に立たされております。そういった中で、ここはどうしてもこの補助事業は県が配分裁量権を持っているという話を聞いておりますので、この辺はぜひとも県にお願いをしながら、そしてまたそれがかなわない場合は、町費でもやっぱり救えるような、そういった温かい財政措置をいただきたいなというふうに思いますが、どうでしょう。

#### ○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

県のほうのですけれども、一昨年でしたか、町長のほうが会長をやっておりましたんで、県のほうに要望、陳情に、地区のほうで、県内全部ですけれども、行きまして、その場でも町長から強く要望してもらって、その1週間か10日後には、本部長が早速現地視察というようなことで、県内全域を視察されましたようないきさつもございますので、今後も町長を筆頭にです、要望活動を続けていきたいとは考えております。

以上です。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど、JAのほうが払わないというようなことで、私のほうからちょっと質問の趣旨といたしますか、お言葉を言ったところでございますけれども、実際は払えないというようなことでございますので、その辺についても、うちのほうとしても重々確認をとりながら、今後も地域の発展のために事業の推進に当たっていきたいと思っております。

#### ○議長（坂口久信君）

そんなら、ちょっと待って。

そんなら、農協さんがそういう状況になっても、太良、鹿島市はするということですか。質問の趣旨は、そがんとこやったろう。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

もしそういう負担金の支払いができないというようなことになった場合においては、当然JA、太良町、鹿島市、そういう中で、当然うちの上司も含めて協議をしていく必要があるのかなというようなことでは思っておるところでございます。

#### ○6番（所賀 廣君）

予算書の43ページの一番下の段ですが、県の支出金ということで、消防費県補助金が、前年度40万円組んであったのが、今年度は廃目というふうになっておりますが、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

これは、消防団の、うちのほうでは、編み上げ靴といったものを購入するための県の補助をもらっておりましたが、編み上げ靴も全部そろいましたので、今回はこの補助はちょっと事業として申請をしてないということでもあります。

○6番（所賀 廣君）

この補助金の持つ意味は、3年前だったと思いますけど、国会のほうで地域防災力を強化するという法が制定されたですね。そのときも相当な予算が国で組まれておったわけですが、これが強化する、今言われた編み上げ靴だとか、あるいは格納庫の機材だとか、あるいは消防団員だとか、そういったところ全てを含めて、地域の防災力を強化していこうというふうな法律だったと思います。これが、機材など、靴も含めてですけど、全県的に、全国的に大体充実したなということが前提となって、国の予算、県に流れてきて各地域に、自治体に流れていくと思いますが、大体充実したというふうな国の判断ですか、県の判断ですか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

今、議員が言われるとおりに、消防団の装備ですね、編み上げ靴ですとか、あとネームとかをこの補助事業で活用しておりましたが、29年度におきましては、そういったものが一応太良町の消防団としては整備されたということで、うちのほうがこの事業をする予定がないということで、29年度には計上しておりません。

○6番（所賀 廣君）

そしたら、国のほう、県のほうとしては、予算要求、どうしてもこれが必要だという太良町消防団、自治体からの要望があれば、予算等については枠内ではあるでしょうけど、まだ存在しているということですか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この事業自体は引き続きありますが、事業を申請しても、県の配分もありますけど、とにかく29年度におきましては、太良町としては予定がないということで、上がっておりません。

○8番（川下武則君）

予算書の116ページのところで、広域農道維持補修事業ということで、工事請負の中で364万円載っていますけど、これはどこをする予定ですか。

○建設課長（土井秀文君）

お答えします。

この分につきましては、広域農道全体の補修ということで、ポットホールとかですかね、そういったものを補修するような予算でございます。

**○8番（川下武則君）**

実は、前、里から上ったところの御手水に行くところから200メートルぐらい上のところに道路の中間にしょっちゅう水が出てんですよ。その部分が、今のはそうでもないんですけど、1月、2月は結構凍ったりとかして、水が出てるもんですから、地元の方から、できれば暗渠といいますか、横断のやつを入れたりして、水がそこから湧き出ないようにしてもらえないかということでお話があったんですけど、そこら辺は建設課のほうには要望書が来てないですか。

**○建設課長（土井秀文君）**

お答えします。

道路に湧水が出ている件だと思いますけれども、その件につきましては、昨年ですか、1度対応いたしております。それでも湧水がとまらないということで、今年度も予算使って、その湧水の出るところの補修を行うように、今月いっぱい工期だったと思いますけど、今やってるような状況でございます。

**○8番（川下武則君）**

ぜひ、そこを重点的にやってもらって。実は、そこでスリップして、右のほうにぶつけたという方もいて、私のほうに。その方が、運転ミスもあるかもしれないですけど、そういうことがあったもんですから、私のほうにそういうお話もあったもんですから、できれば、早急によろしくお願いします。答弁要りません。

**○6番（所賀 廣君）**

主要事業の3ページ、連番18番ですね。児童措置費のことですが、説明欄に、いふく保育園、多良保育園、松涛保育園、ほか町外保育園で、それぞれ幾らというふうな予算が書かれておりますが、このそれぞれの園の定員と、それから募集が終了したのであれば、入園予定者数、これを教えていただきたいと思います。

**○町民福祉課長（松本 太君）**

お答えいたします。

各保育園の定員から申し上げます。

いふく保育園が50、多良保育園が120、松涛保育園が90、大浦ふたばこども園が、保育園のほうで40となっております。

今現在の状況は、若干定員割れをいたしておるところでございますけども、新規の入所につきましては、ただいま募集をいたしておるところでございます、今まだ申請があつている状況です。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第17号 平成29年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第2 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第18号 平成29年度太良町山林特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の13ページの連番85ですね。森林環境保全直接支援事業委託料ということで、前年度は4,970万円が、本年度920万円になってますけど、この減額のまず理由からお願いいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

昨年から大幅に減額というふうなことになった大きな理由ですけれども、国の予算が大幅に縮減されたというふうなことによるものが一番大きな要因ということと言えるかと思えます。

○3番（田川 浩君）

今、国の予算が大幅縮減になったということで、予算のほうも大幅に減額しているということでしたけれども、補正予算のときからちょっと気にはなっていたんですけど、これと同じ委託料でも、国の予算削減により施業の面積が減少したというところとか、またこういったものが3つほどありましたよね。今、どうなんですかね。今年度は結局、過去、そういうことはあったんでしょうかね、森林に対する予算が減額されるというか、今年度に限ることなのか、この後も続くような感じなのか、そこら辺の状況はどうでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えをいたします。

本来は、事業を進めるに当たっては、例えば次年度の事業申請を今年度の8月ぐらいまでに行って、過去においては、その要望が大体通ってきたというような状況にあったんですけども、今回に関しては、先ほど申しましたように、大幅な減額があったということと、補正対応というようなことで来たというようなことで、今後においては以前と同じような形での採択ができるのかなというようなことについては、今後の動向を見ながらいくしかないのかなということでは思っているところです。

### ○3番（田川 浩君）

本町は、森林面積も結構大きくて、町有林も大体1,500ヘクタールぐらいあると思うんですけど、それとあと今200年の森事業もやっております。これからそういうものに影響してこないのかどうか、そこら辺の見通しはどうでしょうか。

### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今後における林業行政の考え方としては、今までは四、五十年の伐期をもとにサイクルを繰り返すというような形になってまいりましたけれども、今、御存じかと思えますけれども、材価のほう非常に低迷しております。そういった中で、200年の森というふうな長期大径材の育林をしようというふうなことで立ち上がりもしました。そのほかにおいても、伐期を100年程度に延ばして、やはり良質の材木をつくってから売るというような形での考え方も視野に入れて、森林組合等々では考えられているところでございます。そういうことから考えれば、今後一番経済の動きが気になるところでございますけれども、森林の持つ多面的な機能というのにも考慮しながら、維持していくべきところは維持しながらというふうな観点も踏まえて、森林行政のほうに活かしていければなということでは思っているところです。

### ○8番（川下武則君）

それで、予算書をこうやって見てみれば、歳入歳出1,800万円という金額なんですけど、事業収入にしても低いんですけど、もう少し、担当課長、もう少し多良岳材をもうちょっとPRして、もうちょっとやっぱり考えてもらわんと、前同じような話をしたと思うんですけど、鹿児島屋久杉とまではいなくても、佐賀県に多良岳材があるんだというのをやっぱりもうちょっとPRが足りないんじゃないかと。そういう宣伝効果も含めて、もう少し何とか多良岳材を売れるようにしていかないと、森林組合さんあたりに補助金やったり、いろいろしてる部分も含めて、さっき言われたように、多目的な部分で非常に太良町のためには森林が役に立っているというのは私たちも百も承知なんですけど、ただもう少しやっぱり売れる部分は売ったり、工夫したりする必要があるんじゃないかと思うんですけど。この前も、多良岳材は非常に材質もいいというふうなことをあっちこっちの視察研修に行ったときには言われるんですけど、その割に、言われる割に収益が上がらないといいますが、実際のところ、

これが幾ら多目的機能を持ってても、町が持っているから何とかなるんであって、これが町じゃなくて、一企業なりがこんなことしてたら、はっきり言って、非常に厳しい状態になると思います。もう少しやっぱりそこら辺を考えてやっていってもらえればと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

やはり多良岳材というような形で今出しておるところですけれども、県内からいけば、多良岳材というのは非常に高級な木材だというようなことで評価されております。また、熊本市場とか、そういうところでも一定の評価は受けているということで思っておるところです。やはり今後においては、今の時代の流れといいますか、差別化、ブランド化というのが非常に重要になってくるかと思えます。木材においても同様のことは言えるとは思いますが、今後においても200年の森というような長期大径材というのを一つのブランドとして太良町に今定着しつつあるんですけれども、そういうのも含めて、多良岳材が今後今以上に評価を受けるような形で施業のほうも行っていかなければならないというようなことで思っております。

また、当然、町有林と私有林とございます。私有林に関しましても、なかなか収益につながらないというようなところもございまして、伐採されてから植林がされないというふうなことになるれば、いろんな面で支障も出てまいりますので、その辺も含めながら、今後私たちとしても、その販売につながるような何か施策等があれば、模索しながら、森林組合さんと考え方を一にして、同じ方向を見ながら頑張っていけるような形で努めていかなければいけないのかなというふうなところでは思っているところでございます。

#### ○8番（川下武則君）

実は、よその地域と言ったらおかしいですけど、私も以前に飛驒のほうに行ったときなんか、小学生とか中学生に工作の時間に木を一人ずつ宛がって、お父さんの似顔絵を彫らせたりとか、いろんなことをさせたり、飛驒が木を売り込むために子供たちを利用したりして、そういうのを新聞紙上に出してもらったりして。もしよければ、せっかくこうやって200年の森を整備しとるわけですから、県外を含めて、あちこちからそういう子供たちを呼んだり、年配者の方でもいいんで、呼んで、来られた方には、多良岳材を1本サービスすると言ったって、やると言うたって、持って帰れるわけでもないんで、何かそこら辺を小さく、太良に行ってきたんだという、太良に行ってきましたというぐらいの気で、太良のイメージといいますか、カニを彫ったやつを上げるとか、ミカンを彫ったやつを上げるとか、そういうのに少し使って、私たちは太良に行ってきましたというのを、あちこちのお土産店でも一緒なんですけど、例えば鹿児島に行けば、鹿児島に行ってきたという、そういうふうなお菓子もあるように、何とか多良岳材でそういうのをしてみたらいかがかと思うんですけど、そこ

ら辺は町長はどう思います。

○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

結局、多良岳材というのは、材質そのものはいいというふうなことは県も認めておられる状況ですから、ただPRは、多良岳材いいというものの何か浸透してないということで、今山林も、1次産業の中で、農業、畜産、漁業と同じで、6次化時代ですよ、もう。だから、素材単価で出すから、たたかれるんです。だから、本当にいい商品をPRするためには、今森林組合が、ああいうふうな製材所等々を計画をなさっているもんだから、多良岳材の素材を加工して、柱とか、もろもろの加工をして、まだ人工乾燥じゃなくして、天然葉枯らしというふうなことをおっしゃっているもんだから、葉枯らしでやれば、艶があるそうですよ、私もようわからんですがね。そういうふうなことで、こっちで製材所をなさって、加工をして、またあそこの場所で、私もこれは要望ですけどね森林組合に展示品等々で展示販売、結局全国へ、インターネットもいいですから、極力県内の設計事務所、建築業者等々を呼んで、それをPRして、そして皆さんたちに寄っていただいて、いい品物をPRしたら一番非常にもろに来るといふふうに思っているわけです。だから、そういうふうなことで森林組合に要望しておるし、もう一点は、これは組合長に直に私がお話ししたのは、ヒノキを間伐したのを輪切りにして、旅館組合でヒノキ風呂等々で浮かしたらどうですかというふうな提案したら、ヒノキにもにおいのするととせんとがあるそうですよ、2種類。だから、においのする木を、丸太をこんくらい輪切りにしてお風呂に浮かせたら、本当にいい香りがするというふうなことを聞きましたから、一応組合長にもそのような間伐材等々が、試験的にやってみてくれんですかと、旅館組合へ、そういうようなことを何とか旅館組合等にも協力していただいて、太良のヒノキ風呂等々を計画してはどうでしょうかという提案をしております。

第一は、多良岳材のPRは、加工して、そして展示販売してPRすることですよ。消費者もおおいですから、そこら辺を大いに新聞等々でメディアに報告してPRすれば、もっと多良岳材がいいなというふうにしていくと思います。

○8番（川下武則君）

ぜひ、来年の予算のときに、ああ、こういう質問をひとつよかったと言えるように、きちっと対策をして成果を出して、来年の予算に反映できるように、担当課長にはよろしく願って、質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の山林のところの9ページですけれども、財産収入の見積もりが、前年が1,050万円ほど、今年度が680万円ということで、370万円ほど少なくなっております。これ

については、需要がないから販売しないのか、それとも間伐材がなくなったとか、どういう理由なのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

財産収入の立木売却収入の減というようなことをございますけれども、これに対しましては、面積の減少に伴う間伐材収入の減ということで御理解いただきたいといます。

○2番（竹下泰信君）

間伐する対象面積が少なくなったから、それに伴って収入も減ったということによろしいんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

はい、昨年からして、少なくなったということをございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第18号 平成29年度太良町山林特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第19号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第19号 平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第4 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案第20号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表13ページ、連番89ということで、特定健診の事業費が上がっております。

特定健診につきましては、目標が受診率60%を目標に、全国の市町ですね、その60%目標に頑張っているところですけど、なかなか本町もそこまで届かないというのが現状だと思います。今年度は、2月末までですかね。もう終わっていると思いますので、今年度の受診率はどうであったか、今出てるなら、教えてもらえませんかでしょうか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

今年度の28年度の2月末の受診率ですけども、今のところ44.6%、去年が48.2%だったんですけども、今若干落ちている状況であります。

以上です。

○3番（田川 浩君）

今年度は44.6%ということでした。

ここ数年、私見ておまして、いろいろな形で特定健診のやり方を模索しておられると思います。例えば、従来でしたら予備日を大体2日間だったのをいろいろ前後ずらしたり、ここ数年どういったことを受診率を上げるためにやってくられたか、主なものだけでいいですので、教えていただけますでしょうか。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

今年度は、特定健診を大浦地区のほうで2回開催しました。

それと、毎年1月以降にはしてなかったんですけども、今年度1月24、25に、2回増加をしております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

いろいろなことをやっておられて、いろいろ受診率の向上のために模索をしておられると思いますけれど、それを踏まえて、新年度はどういった形態、どういったスケジュールでやられる予定なのか、決まっておりましたら教えてもらいたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

今年度は、28年度と同様に、大浦地区で2回して、1月でも2回ですね、回数的に10回ということで予定しております。

以上です。

**○10番（末次利男君）**

国保の1ページの特別会計予算に関連して質問をいたします。

この国保財政というのは、どこの市町も財政を圧迫するような、いわゆる運営が大変厳しい状況にあるということで、綱渡りの状況だ。一般会計から繰り入れをしながら何とかやっているという状況の中で、平成30年度を目途として、佐賀県連合に移行するという話を聞いておりますけれども、その状況はどのようになっていますか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

平成30年度からの国保の運営ですけれども、平成30年度から広域化になりまして、県が国保の運営をいたします。町は、今までしてきた賦課徴収とか、それと特定健診とか、小さなところは町のほうで実施するということになって、あと保険料ですけれども、保険料も県のほうが標準保険税率を定めまして、太良町ではこれくらいの金額になるだろうということを示して、太良町が国保税を決めるというふうな広域化になる予定になっております。

以上です。

**○10番（末次利男君）**

今の答弁の中で、佐賀県広域連合に30年を目途として進んでいるということで、それはもちろん後期高齢者医療も、今そうですね、佐賀県連合で運営をしておりますけれども、要するに佐賀県連合に移行しても、問題は解決しないわけです。ただ、みんなで通れば怖くないというような実態になろうかというふうに考えます。

そういった中で、どうしても時代背景というのがあって、どうしても医療人口が多くなる、これは制限はされない。そうすると、どんどん高度医療が発達していくということで、これは恐らくとめどなく医療費は上がっていくだろうというふうに思います。それで、現状の1人当たりの医療費あたりはどのくらいになっているのか。それと、先ほど御質問があつておりましたとおりに、予防と制限をしなければ、どうしても財政運営については成り立たないわけですが、例えば薬ですね、薬をどうしても先発から後発にというお話もあります。

いわゆるジェネリックの使用をどうするかということで問題を解決する、その策であろうと思いますし、もちろん今言われたように、受診率を上げるということも一つの策になるというふうに思いますけれども、ジェネリック使用に対しての指導体制とか、あるいはその実態とかは、どのようになっていますか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

まず、療養費ですけども、国保の場合、27年度で1人当たりの医療費が35万401円となっております。県内で一番少ない状況になっております。

そして、ジェネリックですけども、今ジェネリックの通知を出しまして、ジェネリックのほうに変えませんかということは、通知を出しております。それと、あとシールを保険証のほうに張ってもらって病院に出してもらったら、この人はジェネリックを使っている方だということで、病院のほうもわかるようにシールを張っている状況にあります。

以上です。

**○10番（末次利男君）**

ここを大いに推進をして、医薬品の使用を低減するということが求められるというふうに思いますし、もう一つは重複受診、これが高齢化になれば特有に重複受診というのがあるというふうに聞いておりますけれども、そこの辺の対策というのはどのようにされているのか。それと、要するに何て言いますかな、まず、その3つが医療費を削減する、ひいては保険財政を健全化するというふうになるというふうに思いますけれども、重複受診の対策等はどのようになされているか、お尋ねいたします。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

重複受診ですけども、まず国保連合会のほうで医療費の審査をしてもらって、うちのほうでも診療報酬の明細書の点検を行っております。それで、重複受診がないかを確認をしておるところであります。

以上です。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

ちょっと補足をさせていただきます。

太良病院のやり方としては、やはり初診時、他医院、他病院にかかっているかの確認はまず行って、そこからもらっている薬の確認、お薬手帳の確認、そういったところを徹底して、やはりかかりつけ医というものをまず重視する、それで専門的な医療が必要な場合はそちらに紹介する、そういったことはしっかりやっているところであります。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

これが30年から広域圏で負担率が上がるということで、そういうのを今からでも町民の方に早く知らしめて、とにかくいろんな健康予防といいますか、そういうのをしたほうがいいんですよと、そうしないと負担金がかんなにかかるんですよと、今までの太良町よりもさらに負担金がかかるんですよということをやったほうがいいのかと思うんですけど、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えをします。

今現在、30年度から保険税がどれぐらいになるかという試算を今県のほうが進めております。その中で、標準税率というのがまだ正式に出てきていないもんですから、どれくらい上がるとかというのがまだわかりませんので、町民の方にこれくらい上がるということもできませんので、まだ今のところは差し控えているところでございます。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

この前の健康保険の委員会の中では、大体29年度中にはきちっと確定するというふうなことを言われたんですけど、その前の段階でどれくらい上がるかはまだ確定はできないけど、実際に税率がこれくらい上がるんだというのをある程度のこと、金額とかパーセンテージは知らしめなくても、ある程度広域圏になったらこういうふうになるんだということで、ほかの部分といいますか、私たちもしょっちゅう胃の検診だ、さあ何だかんだというのをやっていますけど、受診率が物すごく少ないじゃないですか。そういう部分でも、そういうのをしっかりとやっぱり早期発見をしないと、こうやって後で大変ですよというのを幾らかでも広報したほうがいいのかと、そのように考えますけど、どうでしょうか。

**○健康増進課長（小竹善光君）**

お答えします。

さっき言いましたけども、保険税率が決まらないと、やっぱり聞かれるのは、幾ら上がったんですかというのがあると思いますので、そこを、いや、わかりませんとちょっと言われませんので、なかなかそこは難しいことかなと思っておりますけども、早期には広報とか、その辺をちょっと協議しまして、町報とかホームページとかに掲載していきたいと考えています。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第20号 平成29年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第21号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第21号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第21号 平成29年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第22号 平成29年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の14ページ、連番92ですね、これで水道の施設改良事業ということで上がっておりますけれど、その一番右の説明文の中の一番下です。県営事業に伴う添架管かけかえ工事の国道207号の亀ノ浦地区改良工事に伴う添架管かけかえ工事ということで上がっておりますけど、これは具体的な内容をちょっと教えてもらえませんか、どこをどうするのか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

県営事業によりまして、国道207号線沿い、大浦中学校に行く3差路の少し手前にあります亀ノ浦川にかかる橋梁ですね、その部分、歩道の改良が行われることに伴う添架管のかけかえということでございます。

**○3番（田川 浩君）**

ということは、元の中嶋病院のあそこの駐車場のところですね。

そうしましたら、あそこが広くなることに伴っての水道管のかけかえということだと思いますけれど、ここの工期、タイムスケジュールがわかっておりましたら、教えてもらえないでしょうか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

これに関しましては、県の事業の進捗等を見ながらということになりますので、これから協議して決めていくということになるかと思えます。

**○2番（竹下泰信君）**

同じく、伊福地区の配水管の布設がえ工事についてお尋ねしますけれども、26年から5カ年計画で実施をしているということで、3年が経過しまして、今回4年目ということになります。現在の進捗状況と有収率が、これは28年3月31日現在ですけれども、伊福につきましては、里に次いで低いということで、67.49%になっております。この有収率あたりは、現在どれくらいになっているのか、お尋ねしたいというふうに思います。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

伊福地区につきましては、5カ年計画のうち、28年度までの進捗で50.26ということになってまいります、まだ工期途中ではございますが。

それで、有収率につきましては、何回かお話いたしましたように、どうしても改良を重ねていきましたが、まだ弱い部分があるうちは、そちらのほうに移動していくというふうな現象が見られておりました。平成27年度においては、対26年度比に若干の向上を見ました。その後、工事を進めていく中で、1件大きな漏水工事が起きました。それは、要するに、強度を増した部分がふえていくために、弱いところに来て、そこで大きな漏水修理を行ったと。その結果、配水量が大分落ちついてまいりました。具体的な有収率というものはまだはじいておりませんが、今年度末においては、対前年度比に幾らかいい結果が得られるものというふうに私どもも期待しているところであります。

**○2番（竹下泰信君）**

各地区ごとに有収率を見てもみますと、高いところは98%台とか97%台という、地区によっては差があります。高いところはそういうふうになってますけれども、差がありますけれど

も、伊福地区については、大体有収率をどれくらいの目標に設定されているのか、お尋ねいたします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

平成30年度の最終的な工事の完了を見た段階では、かつての伊福地区がそうであったように、90%以上の有収率というものは、優に見込めるものだというふうに考えておるところでございます。

**○2番（竹下泰信君）**

そしたら、工事につきましても、30年度までは実施するというスケジュールでよろしいですかね。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

地区をずっと追いながらやっていきますので、最終年度は江岡地区で終了することになります。

**○10番（末次利男君）**

同じく14ページの建設改良増設費の中で、ポンプの取りかえ工事というのが上がっております。この説明を見ておきますと、取水ポンプの機能の低下が確認されたため取りかえ工事を実施するということですが、恐らく太良町には15ぐらいのいわゆるポンプが設置されているというふうに思います。これは、これこそ一日たりとも間をあかさわけにはいきませんので、この辺の緊急にポンプが故障した場合、あるいはこういうことで機能が低下したと前もって予測できれば、それはこういう形で予算措置をされるというふうに思いますけれども、緊急にとまったというときには、どういうふうに対応すつとですか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

緊急にとまった、まず原因を突きとめなければなりません。その原因に伴って、対応する方法というものは変わってくるかとは思いますが。修理で可能な場合は、代替のポンプを業者から取り寄せ、給水を行いながらポンプ修繕を行うと。それでも間に合わない場合は、更新ということもあり得ようかとは思いますが。ただ、代替ポンプというものをつけることは可能ですので、断水期間が長引くということは極力避けてまいりたいというふうに考えております。

**○10番（末次利男君）**

それは、言われたとおりですよ。それは、故障すれば、原因究明はする手順があるとはわかっておりますけれども、先ほど緊急にした場合、予備があるというふうな話ですけども、それぞれ例えば15の施設の中で井戸の能力、ポンプの容量、こういったものは違うと思うん

です。全部予備を準備しているということですか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

まず、ポンプにつきましては、耐用年数が15年ですから、その近辺になりますと、ここの説明欄にも書いてありますように、施設監視システムの保守点検の折に、必ず絶縁抵抗などの数値をチェックしながら、ポンプの能力の度合いというものを、耐用年数が来たものはなおさら行いながら、確実に更新を図っていくと、それが基本でございますので。緊急のときに、全ての能力に対してポンプを我々が用意しているかというとは、そうではありません。そのときには、ポンプ業者等に相談をして、用意してもらおうという形になろうかと思えます。

**○10番（末次利男君）**

十分わかります。

これは、万万が一、緊急避難的に予測ができないところでポンプが故障したと、更新をせざるを得ないとなった場合どうしますか、予算措置とかは。原則、予算の議決なくしては、予算執行できないという前提がありますので。しかし、水道というのは、一日たりともあかすわけにいかない。そういうとき、どういうふうな対応をしますか、お尋ねします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

そういう場合には、予備費等を使いながら、緊急な対応をするということになろうかと思えます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第22号 平成29年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第7 議案第23号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第7. 議案第23号 平成29年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○5番（江口孝二君）**

水道事業の収入についてお尋ねします。

予算書の9ページの受託工事収益の加入金ですが、5戸となっていますが、前年度は6戸で計上されております。1戸減った根拠をお尋ねします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

最近の新規加入者の状況等を統計的にとりました結果、そういうふうな数字となってきたということでございます。

**○5番（江口孝二君）**

一般会計の予算書を見てみますと、136ページですね、136ページの住宅費の負担金及び交付金の226万8,000円と167ページの保健体育費の負担金補助及び交付金の5万4,000円が計上されていますが、説明欄を見ますと、水道加入金と記載されております。この加入金は、水道事業の収入には関係ないのですか。そして、もし収入であれば、ここへ当然記載されているものと思っていますけれど、この住宅費ですね、PFI事業の住宅建設に伴う42戸、それと給食センター1戸ということは、昨年から議会でも一般質問等で再三議論されてきました。そういう状況でありながら、何でこの29年度の予算に計上できなかったのか、理由をお尋ねします。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

これにつきましては、住宅を建てる、建設するというふうな情報等は持っておりましたが、それがいつなのかということが我々の予算編成時にはまだ正確な情報がつかめていなかった。そういうことで、要するに、情報の入手不足が原因というふうに結果的にはなっただろうかと思えますけども、この分については、後立って補正等で対応すべきものだというふうに考えます。

**○5番（江口孝二君）**

給食センターを見てみますと、2学期は給食を開始するんですよね。今のような答弁では、ちょっと私納得いきません。

それと、加入金の232万円、両方ですね、が当初予算から計上されていたら、14ページの漏水調査業務委託料は、昨年より76万6,000円減額されております。逆に、この加入金があれば、委託料を増額して、漏水防止等にも使えたのではないかと思いますけど、担当課長としては、考えなかったんですか。

**○環境水道課長（藤木 修君）**

この受託給水収益については、その分は、先ほども申しましたように、情報不足ということで、おわび申し上げたいと思います。例年どおりの予測値のみを上げてしまったという結果になったものでございます。

漏水調査業務等につきましては、これは減額の内容としては、調査箇所の違いによるものでございまして、収益が低く見積もったから漏水調査をしないということではございません。

**○5番（江口孝二君）**

済みません、何回もちよっと質問するわけにいきませんので。この予算を編成される、総合的責任者は財政課長だと思いますが、私個人としては、このような予算の編成では賛成しかねます。今、課長は補正で対応しますと、すっと出た言葉ですもん。基本的に、予算を作成するときは、十分な情報を確認した上でされると思っていました。でも、今の答弁を聞きますと、全くされていません。そこら辺は、課長としてはどのように思われますか。そしてまた、補正で対応されるということであれば、もう答弁要りません。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

御指摘の内容につきましては、確かに相違があったということと思います。この予算書につきましては、やはり今後のそれぞれの関係課、今件にとどまらず、ほかのところも一緒にですけども、関係課の情報の共有というのをやはり強化、指導をしていかねばならないなどというふうに思っております。御指摘の内容を深く受けとめて、今後こういうことがないように、また今後の課長会議あたりでも、上司を含めての強い指導、そして我々のまた確認等もとっていきたいというふうに思っております。

補正につきましては、先ほど担当課長が申し上げましたけれども、そういった対応となっていくのかなというふうには思います。

以上でございます。（「済みません、もう一回よかですが」と呼ぶ者あり）

**○5番（江口孝二君）**

この予算書をもって、私はすぐわかりました。予算書を作成される場合に、最終的な打ち合わせはされると思うんですけど、結果として、皆さんおのおの新年度の予算書を安易な気持ちで作成されているんじゃないかという危惧が私はします。だから、そこら辺は再度、先ほど答弁にありましたけど、再度確認してもらって、今後二度とこのようなことがないようにしてほしいと思います。答弁要りません。

**○議長（坂口久信君）**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第23号 平成29年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立多数。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第8 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第24号 平成29年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

予算書の18ページを見ていただきたいと思いますが、支出の欄で医業費用の中の目の1で給与費が書いてあります。これは、見てわかりますように、前年度の当初の予算が6億5,186万4,000円、本年度に来ては6億7,085万9,000円というふうに、2,000万円弱の増になっているわけですが、この増額に至った背景にはどういったことが考えられますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

2,000万円弱の増加の要因ですけど、医療技術員の人数を増員する予定にしています。医療技術員というのは、リハビリテーションの理学療法士です。その増員の分の給与費の増加が一番大きいところで、あとそれぞれの職種で昇給分が若干上がって行って、合計で1,899万5,000円プラスとなっております。

○6番（所賀 廣君）

そういった増員であるということであれば結構なんですけど、どうしても給与費でひっかかってきますのは、医業収益に対する給与費の比率がどうしても気になります。平成27年の決算書を見てみますと、27年度ですね、給与費が占める割合が67.8%になっておるわけです、27年。28年に至っては、それより少し上がると思います。両方とも上がって、収益のほうも当然ふえ、給与費もふえるというのは結構だと思いますが、どうしても医業の収益が減ってしまうと、この給与費の占める割合はどんどんどんどん上がっていくわけで、今見てみます

と、予算書ですから、まだ決算ではありませんからわかりませんが、この数字だけから見ると、給与費が占める割合が72.5%になるわけですね、医業収益に対して占める割合。これ同じように並行していけば、結局決算時には70%を超していく。目的の60%台、あるいは60%を切るというところにははるか遠いわけですが、まだ28年度終わっておりませんが、現段階で、3月まで終わったところでないで決算わかりませんが、見込みとしてはどのような感じなのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず、27年度の人件費率が67%程度というところですけど、その理由としては、昨年27年度は内科医師が7月より1名退職して、内科の収益が大幅に減少してしまいました。そういったところで、今議員言われたように、収入のほう大幅に予測より落ちてしまって、結局人件費率としては上がってしまっています。28年度は、内科の先生、新しく招聘できております。7名体制で行っていますので、28年度の当初予算に上げていました収入見込み、その辺までは行くのではないかとこの予想は立てています。よって、費用的には大幅にふえてはおりませんので、比率としては大分下がってくると思います。六十三、四ぐらいまでは28年度分では行くのじゃないかと予想しております。

**○6番（所賀 廣君）**

六十三、四ぐらいまでには行くんじゃないかという予想という非常にうれしいことだと思いますが、医業の収益を結局ふやす努力が必要だと思います。そうせんと、やっぱり夢の60%を切るというところまではまだ届かないわけですが、今年度の予想ですね、医療の体制とか、先生の数とか、全体的に見て、29年度はどれぐらいの予想を見込んでおられますか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず第1に、29年度診療報酬改定が今回あっておりませんので、28年度、29年度で大幅な増加というのは、余り見込めないところではあるかと思えます。とはいっても、昨年から入っていただいた内科の先生、大分なれてこられて、患者さんも内科のほうふえてきております。1つ、先月、病院の中の運営会議の中で、その内科の先生、内科といっても、内科の中でも循環器内科の専門医を持っていらっしゃるしまして、4月から循環器内科というのを前面に出してまた広報していこうとか、そういった話もしております。そういったところで、診療報酬改定は変わらなくても、そういった面で増加の見込みはあると思います。新しく事業、昨年度から始めている訪問リハビリ、それとか短時間の通所のリハビリテーション、そういったものを新しい取り組みをしております。そういったものが少しずつ軌道に乗ってきておりますので、28年度よりは29年度、収入のほうの増加を見込めると思っています。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○10番（末次利男君）**

病院の1ページから質問をいたします。

まず、単純質問ですけれども、この太良町立太良病院の事業会計の予算ということで計上をされております。当初予算の編成上、業務量の予定量、あるいは収益的収支の見込みですね、こういったものを予算編成の中で端数まで書く、この理由は何ですか。例えば、1日の入院患者、去年が48人でした。ことしは46人から47人になって、プラス1ですね。こういうところ、業務量の予測予定ですので、この端数まで書く理由、ちょっとこれは予算上どうかなというふうに感じますが。もちろん正確が一番いいんですけども、予測ですので、これに当てはまらないと思います。どういうふうに。いや、それは3回までしか言われんけんですね、まだまだ。

それと、きのうからの続き、いわゆる前回繰出金の側で質問をいたしましたので、今度繰り入れる側について質問をいたします。

病院の19ページと13ページにあります。要するに、繰り出しの理由として、当然繰り出し基準に基づいた繰り出しであります。それと、病院長も言われたように、いずれにしても自治体病院であり、不採算部門を診療科目をやっているということも一つの例に挙げられていました。じゃあ、その不採算部門がどこどこなのか。恐らく、私の想定するところに、やっぱり小児科というところはあるはず。それから、外科、耳鼻咽喉科、この辺が不採算じゃないかなというふうに考えますけれども、しからば、その診療科目がどれだけの不採算になっているのか、赤字決算になっているのか、そこを明確にしていただかないと、これは年中行事で当然基準財政需要額に含まれた交付税を受け入れていいということにストレートに考えておられるんじゃないかな。当然、必要であれば、それは入れるべきですよ、町立病院ですから。そこが明確にしていだきたいなというふうに思いますけれども、その辺についてはどうですか、2点。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず、決算書の1ページ目の端数についてですけど、この7名というのを、ちょっと済ませません、私、端数というふうには思っていないですね。（「ごめんなさい。1の位まで全部予算上計上されておると、これはどういう意図があって、大体予算というのは見込みですので」と呼ぶ者あり）

済ませません。お答えします。

人数は1の位まで、これも何十何名なので、これを10人単位でしたら、1人当たりの収入等大きく変わってきますので、そういうことで47名ということ。これは、どうしてこうい

う数字になったかというところですけど、まずこの予算をつくる時のもとのデータとしては、前年度の状況、それと今年度の10月までの収入、支出の状況、そういったところで予算立てをしています。11月に予算書を取りかかりますんで、どうしても10月もしくは9月までの状況で取りかかっています。そういったところから、あと前年度の後期の分の状況、そして今年度の予測とか計算していきますと、こういうふうに数値が出てきますので、それを素直に予算計上しているというところで、端数まで上がってしまっています。何円単位まで出す必要がないのであれば、ちょっとここは今後端数削って提示できればと思います。

2点目の不採算部門というところでお答えします。

27年度分で医業収益対医業費用、医業収支比率ですね、これが収支プラスになったほうが一番いい、計上は黒字とはっきり言えるとこだと思います。そこで、27年度の方で各科の収支を見てる数値があるんですけど、実際合計金額としては、医業収支では1億1,000万円ほどのマイナスです。そこの中を各科別に、これは人件費とか材料費、減価償却費をどういうふうに科別に案分するかというふうな、本当患者数、スタッフ数、いろんなところから案分の数値を決めているんですが、その辺をちょっとどれがいいとははっきり言えないところもありますが、私の今までやってきた経験上で案分した結果で、1億1,000万円を各科に案分した数値を申し上げます。1億1,000万円マイナスの中で、プラスになっているのは、整形外科の4,000万円だけです。ほかのマイナスの部分と言います。内科は、昨年度はどうしても内科の先生が1名減ったということが大きくこれは影響してます、7,000万円マイナスです。外科が3,000万円マイナスです。小児科4,000万円マイナス、耳鼻科が1,000万円のマイナス。先ほど言いました整形外科は4,000万円のプラス。差し引きの1億1,000万円のマイナス。本当に、最初言いましたように、案分の仕方では若干変わりはしますが、私の感覚上は、27年度はこういう状況で。28年度、まだ内科のほう、収入が大分上がってきてますんで、内科のほうはプラ・マイ・ゼロぐらいには行くんじゃないかとは思っております。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

質問の1点目の、これは当然決算はこういう細かな数字まで出るのが、それは当然です。しかし、予算編成時において、それは前年度の実績に基づいて予算編成をされているというふうには思いますけれども、必ずしもこれが予測として、あくまでも予測ですので、端数、1人とか2人とかってまでは、予算編成上わからないというふうに思うんです。大体、こういう目標値としてはいいですけども。それで、ほかの予算立ては、ほとんどそういう1,000円単位ぐらいで書いてありますんで、病院だけが本当に端数です、全部。それは、もちろん予備とか、繰り越しがあれば、それは端数までするわけですけども。

それはそれとして、いずれにしても2点目についてですけども、医療環境を取り巻く状況というのは、相当厳しい状況に将来的になるというふうに予測をします。それは、恐らく

事務長もそういう予測をされているというふうに考えます。ちょっとどういうかとかと言うと、当然今言われております、全体の病床を削減すると。この西部医療圏でどれぐらいの削減が来るのか、それはわかりませんが、当然ながら、本格的な人口減少社会に入っておりますし、これはある意味必然の状況ではあろうというふうに考えております。

そういった中で、やはり太良町立太良病院が、本当に町民の医療を完結するために進んでいくのか、あるいは病診連携をしながら、将来の予測を立てるのか、これは大きな岐路に立っていると思うんです。そういうことから、恐らく町そのものも急激な人口減少社会において、当然ながらコンパクトシティーを目指さなければいけない、そういう時代に来ます。そういう中で、その辺が非常に今回何かMRIを導入するとか、いろいろされておりますけれども、そういうところで大体どういう方向を向いて太良病院が進もうと考えておるのか、その辺の方向性をぜひ、あなた、プロの目から見て、どういうふうになると思われませんか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

まず1点目に、太良病院として、病院完結型でいくのかということころは、それはそうは思っていないです。きちっと高度医療機関と連携をしながら、病院としてのスタンスとしては急性期の病院で、あとは回復機能を持った病院としてやっていきたいと考えています。これは、院内での経営会議でもそういう話で一致しております。

今後どのようにしていくかということですけど、ちょうど今回今年度新しく改革プランというのをつくっております。その中で、まず人口動態が一番今言われたように重要なファクターとなってくるとは思います。その中でも一番医療需要が高い75歳以上の人口がどう変化していくかと、そういったところを見て、まず計画をしてるんですが、75歳の人口が2015年で1,760名いらっしゃいます、太良町です。これは、国の統計上です。75歳以上の、こういったデータ読むときに、65歳以上の人口と、今まではよく言われていましたが、医療ニーズというところからいいますと、やっぱり私たちは75歳以上の人口で見ていくことになっていくと思っております。そこからいったとき、2015年が1,760名、それから25年たった2040年は1,847名という数字が出ています。若干増加しているんです。25年間まだ、大幅には変わりはないんですが、医療需要が高い75歳以上の人口は25年間減らないというところははっきり言えると思います。そういった方々に医療を提供するときにはどのようなことを考えなきゃいけないかというときに、先ほど言われたMRIの導入ということですけど、今現在当院にはMRIありませんので、鹿島市の病院に紹介をしております。紹介してる件数が、年間300件ほどあります。それと、MRIの適用となるような脳血管、そういった脳のCTを撮っている人も、1日に2名から3名ぐらいいます。そういったのを考えますと、1日当たりMRIを撮る件数としたら、4件から5件は見込まれます。ちょっと話戻りますけど、その紹介をしている方々が75歳と考えたときに、その方々が鹿島まで行く足があるのかと。そう

いうところを考えると、地域の方々が安心して病院に来て治療をできる状況をやっぱりつくっていく必要がある。それと、採算性も考えるというところで、MRIの導入は妥当なのかなというところで、今後の導入を29年度にしっかり計画を立てて、次年度には入れたいとは思っているところです。

今後の全体的なプランとしては、やはり太良病院としては、急性期病院としてやるというのが、今の病床60床ありますけど、まず60床は死守して、守っていく必要があると思ってます。県内でも、9,000床ほど減らさないと、急性期病床、そういったところで、多分杵藤地区が3,000床ぐらいだったかと思ってます。ちょっとはっきりした数字が手元がないので、でもそのくらい減らす必要があるというところですけど、回復期は足りてないという状況です。うちの病院の中で60床中10床が回復機能を持った、地域包括ケア病床ということで今運営しております。今後、その病床を若干ふやす、診療報酬の状況とか見ながら、若干20床ぐらいにふやすかどうかというのを今いろんなデータ分析しながら考えているところであります。とにかく、60床はきちっと保ったまま、病床の機能を少し変えていく、そういった方向性で今後20年ほどは維持していく必要があるかなとは思っています。

以上です。

#### ○10番（末次利男君）

質問が3回までですので、ちょっと何か幾らでも質問をしたいというふうに思いますが。今の答弁の中で、病床の削減は、回復期の病床にあと10床ぐらいを向けて、何とか60床を維持したいというふうに言われた、これ1点ですね。それから、75歳以上が2015年に1,715人ですか、こういったまだ医療人口は多いということ、ちょっと聞き間違い、ちょっと耳が遠いのですから。ですけど、そういうことで。しかし、医療需要はあると。しかしながら、医療需要を支える側の人口が大幅に激減するわけです。ここに繰入金、繰出金の問題が発生すると。本当に町民が支え切れるのかというところをもうちょっと明確化しながら、やっぱり繰り出すべきは繰り出さなきゃいけないと。やはり若い人がどうしても医療費といたら、支えとるわけですから、4割は。そういうことを考えた場合に、心配するわけです。

西部医療圏の中でも、この鹿島・太良地区を考えた場合、太良は9,000人、片やあそこは3万2,000人ぐらいですかね、鹿島市は。私の見るところで、9つありますよ、病院が。太良は、1つです。大体3倍、人口にすれば3倍の患者がいるというわけです、かかっているか、かかったらんかは別にして。それで、太良病院がこういったことで繰り出しをしなければいけない。ほかの病院は利益を出している。この差は何なのかということです。だって、3万人の中に9つ、歴然と経営は成り立っているんです。ここは9,000人でいっちょです。これが成り立たないという、その理由は何なのか、ここを追求しなければいけないというふうに思います。その差は何なのかと。大きく外見的に見れば、医療法人と公立病院です。この差は歴然としております。経営内容はわかりません。そういうことで、ここらがちょうど私

たちも、平成18年に新しい病院がスタートしたとき、当時は病院改革委員会というところがありました。そこで当然そのときの委員のほとんどが、企業会計法の全適を一時的にやって、指定管理に移行するというところが、当時の共通した認識だったというふうに思っておるわけです。当時、そういったことを話しますと、独立行政法人にするのか、あるいはそういったものは迷っておりますという事務長の答弁もありましたけれども、そういったところで、今後そういった法人化ということが恐らくこの病院を将来にわたって存続させる大きな手だてになっていくんじゃないかなというふうに思いますけれども、井田事務長、どう考えられますか。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

以前、独立行政法人化のほうがいいんじゃないかとか話したことがあったかと思えます。もちろんその内容からいいますと、アクションが早く起こしやすいであるとか、そういったところもあったので、そういうふうにとっています。民間的にやるっていうのが、そういう経営をやっていきなさいというのが一番なんですけど、そうできたら一番、それはもちろんいいんじゃないかとは思っています。しかしながら、1点懸念するところがありまして、先ほど言われましたように、スタッフをどうやって集めるかというのは、今は本当どこの県でも、県内でも、民間の病院、民間の老健施設でも、人集めに困っています。県としても、病床数を減らす、病院に減らしなさいと言っているわけじゃないんです。自然に病院が潰れていくだろうと。何でかと言ったら、働き手がなくなるから。そういった面を考えたときに、こういう言い方したらいけないかもしれませんが、この公的病院というちょっとしたブランドで人が集まっているというのは、これは少なからずあります。そういったところは、逆に私たちの強みと考えて、人の招聘には今当たっているところです。実際、今も本当太良病院でも人が集まらない状態、介護職にしろ看護師にしろ集まらない状態です。本当に、ほかの医療機関の話聞いてみますと、うちよりもっと悲惨な状況であります。今現在、そういう状況なので、やっぱり今後人をきちっと集め切れる病院が勝ち残っていく病院だと思っています。そういう面からしますと、今の経営形態というのは、そういう面からしたら、すごく有利に働くところではあるかとは思っています。

あとは、収支の部分ですけど、どうやって収入を上げていくかというのは、これは私は民間も公立も同じと思っていますんで、とにかく診療報酬改定にいち早く対応して、地域のニーズに合った医療の提供をしっかりとやっていくというところに主眼を置いて経営をやっていきたいと思っています。よって、形態がどうこうというのは、私からの答弁はちょっと避けさせていただきたいと思えます。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

私も、その件について同じような質問をしたいんです。というのが、病院の中から見たら、

ことしも3ページに書いてあるんですけど、病院財政健全化及び緊急医療のために一般会計から1億9,620万2,000円を繰り入れであると書いてあるんですけど、ほとんど毎年毎年町の一般財源を繰り入れているといいますか、今事務局長が、看護師さんにしろ、医師にしろ、入れるのが大変というのは私も十分理解してるところなんですけど、よそに行く患者さんを太良病院にもう少しでも引き込んで、町からの補助を少しでも減らすようなやっぱり努力をしていただかないと、さっき末次議員が言ったようなことが、今から先も頻繁に起こってくるんじゃないかと、私はそのように思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

3ページの1億9,620万2,000円の件ですけど、昨年も同じぐらいの額を計上しておったと思います。これは、昨日もお話あったように、繰入基準上で計算した金額をそのまま繰り入れをしていただいていると思ってます。この金額については、もちろん減らせる分は減らしてはいきたいと考えていますし、今現在その基準の中で全額という計算上上がってくるところも2分の1にして繰り入れてもらっているというのもありますんで、そういった感じで少しずつでも減らしていく努力はしていきたいと思ってます。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

町民さんの命と健康を預かってもらっている町立太良病院であるから、私たち議会のほうもある程度おおらかな部分で見てんですけど、これがもし一企業であれば、やっぱり非常に厳しい部分があるということだけ事務局長が頭の隅に置いて経営をやってもらえれば、助かります。答弁は要りません。よろしくお願いします。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第24号 平成29年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第9 閉会中の付託事件について

##### ○議長（坂口久信君）

日程第9. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

##### ○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 追加日程第1 議案上程

##### ○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長の提案の議案第25号から議案第27号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（岩島正昭君）

本日、追加提案いたします議案は、人事案件3件でございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第25号は、太良町固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。

現委員の任期が平成29年3月24日をもって満了することに伴い、引き続き新宮義晃氏、井手カツ子氏、中島末博氏の3名を選任いたしたいので、地方自治法第423条第3項の規定に

より議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第26号及び議案第27号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

まず、議案第26号は、浜崎敏彦氏の死去に伴い、欠員となっている教育委員会委員に鶴崎修氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、太良町大字大浦戊512番地2、生年月日は昭和26年10月17日でございます。

なお、任期は、前任者の残任期間の平成31年3月18日までであります。

次に、議案第27号は、現委員の永渕武氏が平成29年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任として、澤晶子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、太良町大字大浦甲248番地、生年月日は昭和56年7月10日でございます。

以上、追加提案いたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議方お願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

#### 追加日程第2 議案第25号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第25号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

#### 追加日程第3 議案第26号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 議案第26号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。  
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。  
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第26号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

#### 追加日程第4 議案第27号

○議長（坂口久信君）

追加日程第4. 議案第27号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。  
質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。  
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第27号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

#### 追加日程第5 発議第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第5. 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置についてを議題といたします。  
お諮りいたします。発議第1号につきましては、全議員の提出によるもので内容も判明し

ております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決いたしました。

発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

重ねてお諮りをいたします。ただいま決定されました議会広報編集特別委員会の委員については、委員会条例第6条第4項の規定により、1番待永君、2番竹下君、3番田川君、5番江口君、8番川下君、以上5名を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時44分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に、議会広報編集特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果、委員長に川下君、副委員長に田川君が互選された旨を報告いたします。

以上、報告を終わります。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することを御承認願います。

お諮りいたします。本会期中に決議されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任され

たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。今定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼を申し上げます。

今期定例会は、去る3月6日開会以来、本日まで10日間にわたり議員各位には平成29年度当初予算を初め、条例等28件の重要案件について長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し深く敬意を表します。皆様の御協力によりまして、ここに全ての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これを持ちまして平成29年第1回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。

**午後1時46分 閉会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員